

社会福祉法人ユーアイ村 新型コロナウイルス対策

理事長メッセージ

緊急対策
4月14日版

ユーアイ村の新型コロナウイルス対策では「4つの段階」を考えています

- ① 感染者を出さないための行動
- ② 感染者が出ることを想定しての準備行動 ←今ココ!
- ③ 感染者が出てしまったときの行動
- ④ 社会的にも感染者が蔓延してしまったときの行動（≒医療崩壊）

段階① 感染者を出さないための行動

段階② 感染者が出ることを想定しての準備行動 ←今ココ!

引き続きの【3密避け】をより徹底。施設でも個人の生活でも

- ・定期的な換気を必ず行う——日中は2時間に1回。10・12・14・16時、1日4回換気
- ・間近で会話や発声をしない——面談・面会は20分以内。会議は最低限に
- ・休みの日は家にいること。出かけない

施設間だけでなく【施設内でのユニットやクラス単位間の人の交流を最小限】にしましょう

- ・施設間の移動だけでなく、施設内の交流を最小限にしましょう。ユニットやクラス、保護者など、可能なかぎり「分離化」していきます。そのための導線や区切りを各部門で考えて実行してください
- ・在宅勤務ができる人は在宅勤務を進めてください

【感染拡大を全力で】防ぎましょう

- ・「予防衣」の着用を! 私服のまま業務しない、業務服のまま帰宅しない。ウイルスを持ち込まない、持ち出さない
- ・「感染者発生時の行動マニュアル」の緊急整備 ←特養やホームは事業継続が必須なので、その前提で作成する

【家族が感染】【濃厚接触の疑い】【体調がすぐれない】ときには *

- ・あなたの安全と感染拡大阻止が最優先です。まずは最初に、正直に、所属長に相談してください
- ・相談の際にはできるだけ詳しい状況を教えてください。休むかどうかも含めて一緒に相談しましょう
- ・他の感染者への聞き取りの結果、保健所から「あなたが濃厚接触者」と特定される場合もあります。その場合は保健所の指示に従ってください（職場はユーアイであると公表し、行政の疫学調査に協力してください）
- ・個人的にSNS等へ発信したり、第三者に漏らしたりすることは固く禁じます

* 労務上のあつかいについて

- ①「体調がすぐれない」（37.5度以上の熱がある等）は、**通常の病欠扱い**となります。有休で対応します。有休が無い人は夏期・冬期休暇の前倒し消化を可とします。パートで有休の無い人は個別に相談しましょう
- ②所属長との相談の結果、「（健康ではあるけれど）休むように指示」された場合は法人都合となりますので、**休業補償の対象**となります
- ③「あなた自身のコロナウイルス感染が確定」したら、**傷病手当の対象**となります

段階③ 感染者が出てしまったときの行動

上記②で定めた【感染者発生時の行動マニュアル】に則って行動する——事業継続はわたしたちの使命
【県や市の担当部課や保健所の指示下】に入ります——市・県の担当部課、保健所と連携しながら進めます

段階④ 社会的に感染者が蔓延してしまったとき（≒医療崩壊時）の行動

社会情勢を見極めて、後日あらためてメッセージを発信します